

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年12月 9日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	500kV送電盤の「富岡線2号再閉路準備完」表示用ランプにおいて、ランプ交換時ランプのガラス部分が割れ、ランプがソケットから抜けられない状態となった事が認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
2	3号機	残留熱除去機器冷却海水系残留熱除去機器冷却系熱交換器(A)管側出口弁において、弁体シート部ライニング(被覆)に亀裂が認められたため、当該ライニングを修理。	GⅢ	
3	3号機	非常用ガス処理系換気ファン(A)入口流量計において、指示不良(換気ファン停止中にもかかわらず、状態表示画面で670~690m ³ /hを指示)が認められたため、当該計器を点検・修理。	GⅢ	
4	4号機	非常用ディーゼル発電設備(B)清水冷却器出口配管空気抜き弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
5	3・4号廃棄物処理設備	4号機廃棄物処理補機冷却系冷却水ポンプ排水弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
6	その他	一次水処理設備監視装置用モニター(汎用ディスプレイ)において、表示不良(電源を投入しても画面が表示されない)が認められたため、当該モニターを交換。	GⅢ	